「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱１：教育の支援

家庭の経済状況に関わらず、すべてのこどもが質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、教育費の負担軽減を図るほか、学習機会の確保を支援します。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
1	学校・家庭・地域連携協力推進事業	地域住民の協力を得て、放課後や週末等に小学校の余裕教室などを活用し、勉強やスポーツ・文化活動などを実施する放課後子ども教室や登下校の見守り、授業の補助など学校に対する多様な協力活動などの地域学校協働活動を推進する。	放課後子ども教室を実施（各地域の実行委員会に委託）した。 地域学校協働活動を実施（各地区等の地域学校協働本部に委託）した。 【放課後子ども教室の実施か所数】29か所 【地域学校協働本部の設置か所数】5か所	地域学習振興課
2	幼稚園事務管理費	市立幼稚園の運営に関する費用を支出するほか、幼稚園教諭等の資質向上を図るための研修を実施する。	研修会を計画どおり実施した。 【研修会開催回数】3回 【研修会参加者数】191人	保育・幼稚園課
3	松山の教育研究開発事業	教職員の授業力向上を図り、児童生徒の確かな学力と豊かな心を育成するため、小中学校と協働した授業づくりの研究や「ふるさと松山学」教材の活用促進等を通して、特色ある松山の教育を推進する。	研究協力校である東雲小、番町小、八坂小、東中及び愛媛大学教育学部と連携して、研究した「松山の授業モデル」を活用した授業等を公開する「教育研修センター研究発表会」を実施した。 「ふるさと松山学」の意義と「ふるさと松山学」教材の活用方法等について、教育研修センターでの経験研修等で、教員のキャリアステージに応じた講義や演習を実施した。 【ふるさと松山学の活用に係る教員研修の実施回数】12回	教育研修センター事務所
4	教育扶助費（給食費）	生活保護法の教育扶助として、保護者が負担すべき給食費を小中学校に代理納付する。	生活保護受給世帯のうち小・中学校の児童・生徒がいる世帯の給食費を代理納付した。 【代理納付件数】3,868件	生活福祉総務課
5	生活困窮世帯等への進学費用等の負担軽減事業（教育扶助費、生業扶助費（高校就学費））	生活保護受給世帯に対し、義務教育や高校の就学に必要な費用を支給する。	対象世帯に、義務教育（小・中学校）や高等学校等の就学に必要な費用を支給した。 【教育扶助費支給人数】968人 【高校就学費支給人数】295人	生活福祉総務課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱１：教育の支援

家庭の経済状況に関わらず、すべてのこどもが質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、教育費の負担軽減を図るほか、学習機会の確保を支援します。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
6	特別支援教育事業	就学相談や通級相談、特別支援教育派遣相談などの相談体制を整備し、特別な教育的ニーズのあるこどもたちに応じた支援体制の整備や充実を図る。	学びの場を助言する教育相談など、多様なニーズに応じた相談や助言を行った。 また、就学前の相談を充実させ、早期支援や保護者の不安軽減につなげるため、各園等への特別支援教育指導員派遣相談の周知回数を増やした。 【特別支援教育指導員派遣相談の周知回数】4回	学校教育課
7	スクールカウンセラー等活用事業	愛媛県のスクールカウンセラー等活用事業により、松山市立の全小中学校でスクールカウンセラーの活用を図る。	不登校や問題行動等の未然防止や早期発見のため、中学校区程度の地域を単位に、その地域内にある中学校を拠点校、小学校を接続校として、当該単位ごとにスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒及び保護者からの相談に応じた。 【当該単位ごとのスクールカウンセラー等配置人数】1名	学校教育課
8	不登校対策総合推進事業	ひきこもりや不登校の児童生徒及びその保護者へのきめ細かな支援を行うため、こども相談課と連携し、来所・家庭訪問等による相談や学習などの支援に加え、少人数での学習・スポーツ・体験活動などを通じた支援として、松山わかあゆ教室・北条文化の森教室の運営を行う。	不登校児童生徒に対して訪問や来所等で個別の支援を行う「訪問交流型不登校対策」やアウトリーチ型の「学習支援」、学習支援システムを利用し、コミュニケーション等の支援を行う「ICTを活用した支援」を行った。 また、「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営等を通じて、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行った。 【延べ相談件数】7,162件 ＜内訳＞ 訪問交流型不登校対策：4,737件 （内アウトリーチの学習支援595件） ICTを活用した学校復帰支援：9件 松山わかあゆ教室・北条文化の森教室：2,416件	教育支援センター事務所
9	子育てのための施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化対象施設としての「確認」が完了した施設に通うこどもに係る給付費を施設又は保護者に給付する。また、新制度未移行幼稚園に通う低所得世帯及び第３子以降（小学３年生までの範囲）に対する実費徴収額（副食費）の補足給付を行う。	対象施設等に施設等利用費を給付した。 対象者に実費徴収額（副食費）を補足給付した。 【給付額】526,231千円 ＜内訳＞ 施設等利用費：516,459千円 実費徴収額（副食費）：9,772千円	保育・幼稚園課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱１：教育の支援

家庭の経済状況に関わらず、すべてのこどもが質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、教育費の負担軽減を図るほか、学習機会の確保を支援します。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
10	奨学資金貸付事業	経済的事情により大学・短大への修学が困難な方に修学の機会を与えるため、学業に必要な資金を無利子で貸し付け、有用な人材を育成する。	対象者に奨学金を貸し付けた。 【奨学金貸付人数】220人（うち新規70人）	教育総務課
11	小学校就学援助費（学用品費等）支給事業	経済的理由で就学が困難な児童の保護者に対して就学援助費を支給する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	学校教育課
12	中学校就学援助費（学用品費等）支給事業	経済的理由で就学が困難な生徒の保護者に対して就学援助費を支給する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	学校教育課
13	就学援助費（医療費）支給事業	学校教育法等に基づき、要保護・準要保護児童生徒の保護者を対象に、特定の疾病にかかる医療費の援助を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	保健体育課
14	就学援助費（学校給食費）支給事業	学校教育法等に基づき、準要保護児童生徒の保護者を対象に、学校給食費の援助を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	保健体育課
15	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭等に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、１２種類の貸付を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱１：教育の支援

家庭の経済状況に関わらず、すべてのこどもが質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、教育費の負担軽減を図るほか、学習機会の確保を支援します。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
16	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：まつじゅく）	貧困の連鎖を防ぐために、経済的な理由により塾に通えないなど十分な学習の機会を得られないこどもに対し、学習習慣の定着と学力の向上を目的とした学習支援を行うとともに、こどもやその保護者とコミュニケーションを図り、生活や進学の相談に応じるなど、日常生活への支援や相談支援を行い、こどもの将来の自立に向けた包括的な支援を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
17	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：土曜塾）	市内のひとり親世帯や生活保護世帯を含む低所得者世帯の中学生に対し、居場所の役割を備えた「土曜塾」を開催し、学習の場を提供する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
18	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：土曜塾プラス）	経済的な理由により塾に通えないなど十分な学習の機会を得られない高校生に対し、学力の向上を目的とした講座を実施し、進学を後押しして将来の進路選択を広げ、貧困の連鎖を断ち切る。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
19	ひとり親家庭等自立支援事業（こどもの学習支援事業：模試費用、受験料支援）	進学段階で貧困の連鎖を断ち切るため、児童扶養手当受給世帯や経済的に困っている世帯の高校３年生と中学３年生に対して、模試費用、受験料の補助を行うことで、進学に向けたチャレンジを後押しする。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱２：生活の安定に資するための支援

こども・若者や子育て当事者が、社会的孤立に陥ることのないよう、妊娠・出産期からの相談支援の充実や、こどもが安心できる居場所や保護者の交流の機会の確保などを通じ、こどもとその保護者の生活の安定につなげます。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
20	ファミリー・サポート・センター運営等事業	育児の「手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「手助けのできる人（提供会員）」に会員登録していただき、会員間の相互援助活動の調整等を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
21	子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設、その他の保護を適切に行うことのできる施設で、一定期間、養育・保護を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
22	子育てひろば等支援事業	乳幼児とその保護者が気軽に集うことができる場所を提供し、子育て相談、情報提供、助言その他の援助を行う。また、こどもの意見・ニーズを聴き取り、遊び場や学習スペースの拡充など、多様なこどもの居場所づくりを推進する。	育児不安の解消、子育ての孤立防止等のための交流の場を5か所（たんぽぽ、ぽけっと、くーふぁん、くりっぷ、ToiToiToi）で実施した。 【延べ利用者数】54,436人	こどもえがお課
23	児童館等管理運営事業	児童館及び児童センターを市内８か所に設置している。こどもが安心して遊ぶための機能等を充実させるとともに、健全な遊びを通して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることにより児童の健全育成を図る。	児童館5か所（新玉児童館、味生児童館、久米児童館、久枝児童館、畑寺児童館）・児童センター3か所（中央、南部、北条）の運営を行った。 【延べ利用者数】349,392人	こどもえがお課
24	児童クラブ運営事業	仕事などで昼間保護者がいない家庭の児童を放課後に預かり、遊びや生活の場を提供することによって、児童の健全育成を図る。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	こどもえがお課
25	休日子どもカレッジ推進事業	夏休み等の長期休業中に、親の不在や家庭の事情により体験や人とのつながりが不足するこどもに対し、安全・安心な居場所を確保するとともに、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供し、こどもの育ちを支援する。	愛媛大学とハーモニープラザの2か所で夏休みなどの長期休業中のこどもの安全・安心な居場所を確保するとともに、学びや遊び、交流などの様々な体験を提供した。 【延べ利用者数】2,946人	こどもえがお課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱２：生活の安定に資するための支援

こども・若者や子育て当事者が、社会的孤立に陥ることのないよう、妊娠・出産期からの相談支援の充実や、こどもが安心できる居場所や保護者の交流の機会の確保などを通じ、こどもとその保護者の生活の安定につなげます。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
26	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）私立分	私立の保育所等で、子育て中の親とそのこども（主に乳幼児）が気軽に集い、交流し、育児相談等ができる環境を整備し、子育てについての相談、情報の提供、助言を行うほか、講習会等を実施する。	私立保育所5施設、認定こども園5施設で乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行った。 【参加組数】18,876組	保育・幼稚園課
27	地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）公立分	地域の子育て機能の拡充を図るとともに、地域全体で子育てを支援する基盤をつくるため、公立の保育所等で、子育て中の親とそのこども（主に乳幼児）が気軽に集い、交流し、育児相談等ができる環境を整備するほか、親子ふれあい行事や育児講座等を実施する。	公立直営保育園4園で乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行った。 【参加組数】7,264組	保育・幼稚園課
28	公立保育所臨時園舎設置事業（待機児童特別対策）	待機児童の解消を図るため、公立保育所の園庭に臨時園舎を設置し、児童の受入数を拡充する。	待機児童が比較的多い市内南部及び西部地域にある公立保育園のうち、つばき保育園と生石保育園に設置した臨時園舎を継続利用した。 【臨時園舎を設置した公立保育所数】2施設 【臨時園舎での受入児童数】40人	保育・幼稚園課
29	公立保育所整備事業	老朽化が進んでいる公立保育所の園舎を大規模改修または建替することで、安全・安心な保育環境の維持及び改善を図る。	味生保育園屋外整備工事を行うとともに朝美保育園及び山越保育園の大規模改修工事を行った。また、つばき保育園改築工事に関する設計業務委託を行った。 【大規模改修等を行った施設数】4施設	保育・幼稚園課
30	施設型給付保育所事業	私立保育所の運営費を委託料として施設に支出する。	保育を必要とする子どもに対する保育の提供と地域子育て支援の場とするため、私立保育所の運営費を支弁した。 【対象施設数】21施設	保育・幼稚園課
31	施設型給付幼稚園事業	私立幼稚園の運営費用を給付費（負担金）として施設に給付する。	教育・保育の提供と地域の子育て支援の場とするため、幼稚園の運営費を支弁した。 【対象施設数】21施設	保育・幼稚園課
32	一時預かり事業（私立分）	多様な子育て支援を促進するため、保護者の就労等に伴い家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を受け入れる私立保育所等や、教育時間終了後の在園児の預かり保育を実施する私立幼稚園等に補助を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	保育・幼稚園課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱２：生活の安定に資するための支援

こども・若者や子育て当事者が、社会的孤立に陥ることのないよう、妊娠・出産期からの相談支援の充実や、こどもが安心できる居場所や保護者の交流の機会の確保などを通じ、こどもとその保護者の生活の安定につなげます。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
33	一時預かり事業（公立分）	多様な子育て支援を促進するため、保護者の就労等に伴い家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を公立保育所等で受け入れる。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	保育・幼稚園課
34	地域型保育給付事業	地域型保育事業所の運営費用を給付費（負担金）として施設に給付する。	待機児童の中心である3歳未満児の保育需要を満たすため、小規模保育、事業所内保育を実施する施設の運営費を支弁した。 【対象施設数】31施設	保育・幼稚園課
35	病児・病後児保育事業	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、市内在住の小学６年生以下のこどもが自宅での療養を余儀なくされる期間、市内5か所及び東温市、松前町（各1か所）の施設で一時的な保育を行う。	病児保育施設の5施設（石丸小児科、三葉病児園、天山病院、愛媛生協病院、高木保育園に委託）で一時的な預かり保育を行うほか、保育中に体調不良となった子どもの保育所等から同施設までの送迎を行った。 【延べ利用者数】5,954人 【送迎数】2件	保育・幼稚園課
36	施設型給付認定こども園事業	認定こども園（幼保連携型・保育所型・幼稚園型・地方裁量型）に対し、運営等の費用を給付する。	保育・教育を必要とする子どもに対する保育・教育の提供と地域の子育て支援の場とするため、認定こども園の運営費を支弁した。 【対象施設数】48施設	保育・幼稚園課
37	商店街保育事業	3歳未満児の小規模保育を実施するとともに、商店街を利用するこども連れ世帯の利便性向上と商店街の活性化を図るため、託児事業や地域子育て支援拠点事業を実施する。	アエル松山で利用ニーズの高い3歳未満児の保育（定員19名）を行うとともに、託児事業や地域子育て支援拠点事業を行った。 【保育受入延べ人数】175人 【託児受入延べ人数】78人 【地域子育て支援拠点延べ利用者数】1,330人	保育・幼稚園課
38	保育所事務管理費	公立直営保育所及び認定こども園（全16園）の施設の修繕費など運営に関する費用や、公立委託保育所（全9園）の運営委託料を支出する。	保育を必要とする子どもに対する保育の提供と地域子育て支援の場とするため、小規模保育園を含めた公立保育所等を運営した。 【対象施設数】26施設	保育・幼稚園課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱２：生活の安定に資するための支援

こども・若者や子育て当事者が、社会的孤立に陥ることのないよう、妊娠・出産期からの相談支援の充実や、こどもが安心できる居場所や保護者の交流の機会の確保などを通じ、こどもとその保護者の生活の安定につなげます。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
39	市立幼稚園預かり保育事業	保護者の急用や就労等による長時間保育のニーズに対応し、子育て支援の環境を整備するため、市立幼稚園の在園児を対象に、教育時間終了後や長期休業中に預かり保育を実施する。	教育時間終了後や長期休業中に預かり保育を実施した。 【利用人数】201人	保育・幼稚園課
40	地域子育て支援拠点事業（直営型）	地域子育て支援拠点「すくすくひろば」で、未就学児を持つ親とそのこどもが気軽に集い、交流し、育児相談を行うことで、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てできる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	親子が気軽に交流できる地域子育て支援拠点「すくすくひろば」の運営（育児相談含む）を行った。 令和7年度から新たに、育児不安の軽減や子どもの健やかな育ちを支援するため、母子保健推進員による遊びを通した親子の交流の場を設け、保護者の悩みの傾聴や情報提供、親子遊びの提供等を行う「母推さんTO遊ぼう」について、広報・ホームページで情報発信を行った。 【年間利用者数】8,349人 【年間相談件数】383件	すくすく支援課
41	妊娠・出産支援事業（伴走型の相談支援・相談体制の整備等）	妊娠期から子育て期を通じた切れ目ない伴走型の相談支援を実施するため、相談等の拠点となる「すくすく・サポート」等で全ての妊婦と面談し、支援が必要な者を把握するとともに、乳児がいる全ての家庭の訪問や産前・産後サポート、産後ケアを実施することで、出産や育児に対する不安を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	妊娠届出時に全ての妊婦と来所またはオンラインで面談を実施。 妊娠7カ月頃にはショートメッセージでアンケートを送付し、希望者との面談を実施。 産後、こんにちは赤ちゃん訪問で子育て支援に関する必要な情報提供を行い、支援が必要な家庭に対しては継続支援や適切なサービスの提供に結びつけた。 【赤ちゃん訪問等による乳児の把握割合】99.8%	すくすく支援課
42	こども相談事業	こどもに関する総合的な相談窓口として、０歳から１８歳までの子育て、虐待、不登校、問題行動などの様々な相談に、こどもや家庭に寄り添いながら迅速で的確に対応する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	こども相談課
43	養育支援訪問事業	若年妊婦や、育児ストレス、産後に強い不安感や孤独感を抱えるなど様々な原因で養育支援が必要な家庭に、保健師、保育士などが訪問し、具体的な養育に関する指導や助言等を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	こども相談課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱２：生活の安定に資するための支援

こども・若者や子育て当事者が、社会的孤立に陥ることのないよう、妊娠・出産期からの相談支援の充実や、こどもが安心できる居場所や保護者の交流の機会の確保などを通じ、こどもとその保護者の生活の安定につなげます。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
44	子育てひろば等支援事業（こども食堂部分）	無料または低価格でこどもたちに食事を提供し、こどもたちが地域の人たちと交流しながら、安心して過ごせる居場所であるこども食堂に対し助成を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	こどもえがお課
45	女性相談支援事業	DVをはじめ、女性のいろいろな悩みごとについての相談に応じ、関係機関を紹介するとともに、必要な指導を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
46	要保護児童対策事業	支援対象児童等に対する適切な保護と支援を実施するため、関係機関との情報共有や協議などの連携体制の調整を行い、協働して児童虐待への対応及び家庭支援を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	こども相談課
47	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、専門相談窓口を設け、相談対応や学校訪問を行うとともに、周知・啓発で認知度の向上に取り組み、ヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげる。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	こども相談課
48	児童育成支援拠点事業	養育環境等に配慮を要する学童期のこどもに、居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供などに加え、保護者への相談支援や関係機関の連絡調整を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	こども相談課
49	住居確保給付金	離職等による収入の減少により、住居を失う、またはおそれのある方で、一定の要件を満たした場合、就職活動を行うことを条件に、原則３ヵ月間家賃相当分を支給する。また、収入が著しく減少し、家計改善のため、転居により家賃負担等を軽減する必要がある方で、一定の要件を満たした場合、転居費用相当分を支給する。	要件を満たす世帯に、家賃相当分や転居費用相当分の住宅確保給付金を支給した。 【支給世帯数】13世帯 【相談件数】221件	生活福祉総務課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱２：生活の安定に資するための支援

こども・若者や子育て当事者が、社会的孤立に陥ることのないよう、妊娠・出産期からの相談支援の充実や、こどもが安心できる居場所や保護者の交流の機会の確保などを通じ、こどもとその保護者の生活の安定につなげます。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
50	生活保護支給事業	生活に困窮するすべての市民に対して困窮の程度に応じて必要な保護を行う。	生活保護世帯に生活保護費の支給を行った。 【支給世帯数】9,157世帯	生活福祉総務課
51	生活保護受給者への健康診査実施事業	４０歳以上の生活保護受給者（無保険者のみ）や中国残留邦人等に対する支援給付受給者に健診機会を提供するため、医師会に委託し、健康診査を指定医療機関で行う。	40歳以上の生活保護受給者や中国残留邦人等に対する健診機会を提供するため、医師会に委託し、健康診査を指定医療機関で行った。 【受診者数】163人	健康づくり推進課
52	市営住宅への入居優遇措置	子育て世帯については、入居収入基準を緩和する。募集戸数の中に優先世帯専用の戸数枠を設けることにより、母子父子世帯・子育て世帯・多子世帯が、一般世帯より優先して抽選できる取扱いを行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	住宅課
53	住宅セーフティネット推進事業	住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅に入居できるよう、セーフティーネット住宅の登録を促すための情報発信を行う。	子育て世帯を含む住宅確保要配慮者が入居しやすい、「セーフティーネット住宅」の登録件数の増加のため、居住支援協議会の開催を含め、居住支援に関する勉強会等を行った。 【居住支援に関する勉強会等開催回数】9回	住宅課
54	小児慢性特定疾病・育成・養育医療費等給付事業	慢性疾患により長期療養を必要とする児童の健全な育成を図るため、疾患の治療にかかる医療費の助成、日常生活用具の給付、自立支援事業を実施する。	慢性疾患による対象者に治療にかかる医療費や日常生活用具の給付など助成を行ったほか、児童とその家族の負担軽減と自立支援を目的とした相談事業等の支援を行った。 身体上の障がいのある18歳未満の児童に対し、障がいの除去または軽減に要した費用助成を行った。 医師が入院養育を必要と認めた未熟児に対し、養育医療に要した費用助成を行った。 【小児慢性特定疾病医療給付実人数】479人 【育成医療給付実人数】25人 【未熟児養育医療給付実人数】100人	すくすく支援課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱２：生活の安定に資するための支援

こども・若者や子育て当事者が、社会的孤立に陥ることのないよう、妊娠・出産期からの相談支援の充実や、こどもが安心できる居場所や保護者の交流の機会の確保などを通じ、こどもとその保護者の生活の安定につなげます。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
55	補装具交付修理事業	補装具は身体障がい者（児）の失われた身体機能を補完又は代償する用具であり、交付及び修理、借受を行うことで身体的欠損や身体的機能損傷を補い、日常生活、職業生活の能率の向上を図る。	補装具支給基準等に基づき、障がい者（児）に対し、補装具の交付・修理を行った。 【補装具交付・修理件数】661件（内、児117件）	障がい福祉課
56	日常生活用具給付貸与事業	在宅重度心身障がい者（児）の日常生活が円滑に行えるよう障がいの種別や程度に応じた日常生活用具の給付及び福祉電話の貸与を行う。	紙おむつや電気式たん吸引器など、障がい者（児）が日常生活を円滑に行えるよう必要な用具の給付又は貸与を行った。 【日常生活用具給付件数】13,991件（内、児1,631件）	障がい福祉課
57	重度障がい者（児）住宅整備事業	日常生活で他の者の介護を必要とする在宅重度身体障がい者（児）のいる世帯に対し、当該身体障がい者（児）の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進する。	重度の身体障がい者(児)の日常生活の不便を解消するため、住宅改修及び費用の一部補助を行うものだが、令和7年度は身体障がい児に該当する案件はなかった。 【住宅改修費用助成件数】1件（内、児0件）	障がい福祉課
58	妊娠・出産支援事業（産後ケア事業）	心身の不調や育児不安を抱える出産後おおむね１２か月未満の母子に対し、助産師等が中心となり、母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。	宿泊型・通所型・訪問型の３パターンで、母親の体調管理、乳房ケアを含む授乳指導、赤ちゃんの発育・発達のチェック、育児に関する具体的な指導や相談等、助産師などによる専門的なケアを行った。 【利用延べ人数】660人 ＜内訳＞ 宿泊型 160人 通所型 117人 訪問型 383人	すくすく支援課
59	地域保育所保育料補助事業	１８歳未満の児童が３名以上いる世帯で、第３子以降の３歳未満児が地域保育所に入所する場合、世帯の所得に応じて保育料の全額又は半額を補助する。	対象施設へメールによる情報発信を行い、漏れなく周知した。 対象世帯へ、保育料の助成を行った。 【補助対象施設への周知率】100% 【助成件数】99件 ＜内訳＞ 全額助成 17件 半額助成 82件	保育・幼稚園課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱２：生活の安定に資するための支援

こども・若者や子育て当事者が、社会的孤立に陥ることのないよう、妊娠・出産期からの相談支援の充実や、こどもが安心できる居場所や保護者の交流の機会の確保などを通じ、こどもとその保護者の生活の安定につなげます。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
60	母子生活支援施設事業	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、入所者の生活の安定と自立促進に向けて、生活相談・就労相談・支援業務を通じてその入所者を支援する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
61	ひとり親家庭等自立支援事業（ひとり親家庭等日常生活支援事業）	ひとり親家庭等が疾病や事故等の事由により一時的に生活援助が必要な場合、日常生活を支援する者を派遣し、当該世帯の生活の安定を図る。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
62	ひとり親家庭等自立支援事業（母子・父子自立支援員等による相談の充実）	ひとり親家庭等を対象に、生活・住居・こどもの養育や教育等について総合的な相談等を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
63	ひとり親家庭等自立支援事業（「ひとり親家庭のしおり」等を通じた情報提供）	「ひとり親家庭のしおり」を市の関係窓口等で配布するとともに、市ホームページで各種制度の周知に努める。離婚届提出時に保険、年金、各手当等の受給手続きに漏れがないようチラシによる案内を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
64	ひとり親家庭等自立支援事業（親子交流に関する情報提供と広報・啓発活動）	こどもの立場からの親子交流について、広報・啓発をする。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
65	重層的支援体制整備事業	各相談支援機関の連携を強化し、世代や属性を問わない、より質の高い相談支援を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	長寿福祉課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱３：保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

子育て当事者の安定的な経済基盤を確保するため、就職支援に加え、所得の増大や職業生活の安定と向上のため、保護者の状況に合ったきめ細やかな就労支援を行います。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
66	生活困窮者自立相談支援窓口	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談窓口を設置し、就労支援を含む自立に向けた課題分析やプラン作成等を行うとともに、必要に応じて他機関へつなぐ。	自立した生活に関する情報の提供や他機関へのつなぎ、プラン作成による包括的な相談支援を実施した。 【相談受付件数】705件	生活福祉総務課
67	日中一時支援事業	在宅の障がい者又は障がい児の介護を行う方の疾病やその他の理由で、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者（児）に対して、障害者支援施設等で日中の活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練やその他の支援を行うことで、障がい者（児）を日常的に介護している家族の一時的な休息等を図る。	対象者に障害者支援施設等で日中の活動の場を提供した。 【実利用者数】81人	障がい福祉課
68	ひとり親家庭等自立支援事業（ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業）	児童扶養手当を受給している方等の就職や自立に向けた支援を行うために、自立支援プログラムを策定する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
69	ひとり親家庭等自立支援事業（高等職業訓練促進給付金等支給事業）	国家資格等の専門的な資格取得を目指し、養成機関で６か月以上のカリキュラムを修業し、資格取得が見込まれる方に安定した就学環境を提供するために促進給付金等を支給する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
70	ひとり親家庭等自立支援事業（自立支援教育訓練給付金支給事業）	自立支援を目的に就労を前提とし、該当講座を受講した場合に資格取得後受講料の一部を助成する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
71	ひとり親家庭等自立支援事業（就業支援講習会等事業）	ひとり親家庭の親とその子及び寡婦を対象に、パソコン講習等、就労に際して必要な知識や技能を身に付ける講習を実施する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
72	ひとり親家庭等自立支援事業（高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金支給事業）	高等学校を卒業していない（中退を含む。）ひとり親家庭の親またはその扶養する児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、適職に就くため必要と認められた場合に受講料の一部を助成する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱４：経済的支援

子育て当事者の日々の生活を安定させるため、様々な支援を組み合わせてその効果を高めるとともに、必要な世帯へ支援の利用を促します。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
73	進学・就職準備給付金支給事業	大学等に進学する被保護者や高校生等で安定した職業に就くことで自立が見込まれる被保護者に対し、新生活の初期費用として自宅から通学・通勤する者には１０万円、自宅外から通学・通勤する者には３０万円を支給する。	対象者に進学・就職準備給付金を支給した。 【支給件数】25件	生活福祉総務課
74	重度障がい児訪問看護利用助成事業	常時医療行為を必要とする重度障がい児が、在籍する学校で、経管栄養、たんの吸引、気管カニューレの管理等のため訪問看護師の派遣を必要とする場合に、保護者に対して費用の一部を助成する。	現在、松山市立の小中学校では医療的ケアを行える看護師を配置しており保護者が終日付添う必要がなくなったため、令和7年度の利用はなかった。	障がい福祉課
75	市重度心身障がい児福祉年金事業	重度心身障がい児童福祉年金を支給することにより、障がい児童家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。	対象者に重度心身障がい児童福祉年金を支給した。 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じて周知した。 また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時にあわせて説明し、該当時には申請受付を行った。 【受給者数】671人	障がい福祉課
76	特別障害者手当等支給事業（障害児福祉手当）	身体障がい（1・2級一部程度）や知的障がい（療育手帳Ａ最重度程度）があり、常時介護を必要とする２０歳未満の児童に対し障害児福祉手当を支給する。	対象者に障害児福祉手当を支給した。 広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じて周知した。 また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時にあわせて説明し、該当時には申請受付を行った。 【受給者数】361人	障がい福祉課
77	重度心身障害者医療助成事業	身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳Ａ又は療育手帳Ｂ（中度）と身体障害者手帳両方の所持者に対し、医療費の助成を行う。	対象者に現物給付または償還払いで医療費助成を行った。 【助成件数】320,727件	障がい福祉課
78	子育て応援券交付事業	第２子以降の出生時に、紙おむつを約１年分購入できる応援券50,000円（1,000円×５０枚綴り）を交付する。	対象世帯におむつ券を交付した。 おむつ券の未申請世帯には手続きを促すなど、漏れなく交付できるよう対応した。 【交付件数】1,534件	子育て支援課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱４：経済的支援

子育て当事者の日々の生活を安定させるため、様々な支援を組み合わせてその効果を高めるとともに、必要な世帯へ支援の利用を促します。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
79	児童手当支給事業	児童を養育している家庭等での生活の安定と児童の健やかな成長のため、児童の養育者に手当を支給する。	対象者に児童手当を支給した。 【支給対象児童延べ人数】781,774人 ＜参考＞ 児童一人あたりの支給月額 ・0歳～3歳未満　　15,000円（第1子、第2子） ・3歳～高校修了まで　10,000円（第1子、第2子） ・0歳～高校終了まで　30,000円（第3子以降）	子育て支援課
80	子ども医療助成事業	１８歳年度末までの保険診療に係る医療費の自己負担分を助成する。	乳幼児医療費（0歳から6歳就学前までのこども）と児童医療費（小学1年生から高校3年生等（18歳年度末）までのこども）の助成を行った。 【乳幼児医療受給資格者】21,553人 【児童医療受給資格者】45,306人	子育て支援課
81	ひとり親家庭医療助成事業	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るために、親とその扶養する２０歳未満の子の保険診療による医療費の自己負担分を助成する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
82	ファミリー・サポート・センター運営等事業（利用料の助成に関する部分）	育児の「手助けをしてほしい人（依頼会員）」と「手助けのできる人（提供会員）」に会員登録していただき、会員間の相互援助活動の調整等を行う。周知活動により提供会員の確保に努めるとともに、利用料の助成により利用促進を図る。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
83	助産施設事業	経済的な理由により出産費用の負担が困難な妊産婦に対し、安心して出産ができるよう認可の助産施設に入所し、出産に必要な費用の一部を助成する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
84	妊娠・出産支援事業（離島妊婦に対する宿泊費支援事業）	安全・安心に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境を構築するため、離島に住む妊婦が出産に備え分娩取扱施設近くで待機する際の宿泊費について補助する。	対象者に宿泊費の補助を行った。 ホームページで周知を行った。 【利用件数】3人	すくすく支援課

「第２期松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」関連事業に関する取組及び実績一覧

施策の柱４：経済的支援

子育て当事者の日々の生活を安定させるため、様々な支援を組み合わせてその効果を高めるとともに、必要な世帯へ支援の利用を促します。

ＮＯ	事　業	事業概要	令和７年度取組及び実績	担当課
85	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
86	ひとり親家庭等自立支援事業（専門相談員による相談の実施）	養育費の取り決めや確保、こどもの親子交流について、専門相談員による相談を実施する。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課
87	ひとり親家庭等自立支援事業（養育費に関する情報提供と広報・啓発活動）	養育費の取得手続きなどについて、情報提供をする。「ひとり親家庭のしおり」の配布等により、養育費の支払（取得）に関する啓発を行う。養育費について、相談から取得まで一貫した支援を行う。	第4期ひとり親家庭等自立促進計画の実績報告一覧の内容と同一のため割愛	子育て支援課